

令和 6 年度 第 4 回松伏町農業委員会会議録

会議日時	令和6年7月25日(木) 午後1時30分
会議場所	松伏町役場第二庁舎3階 301会議室
開会時刻	午後1時30分
閉会時刻	午後1時55分
議長	山崎 久俊

委員出欠状況

議席	氏名	出欠席	議席	氏名	出欠席
1	永野 浩司	○	2	岡野 正幸	○
3	須賀 喜佐子	○	4	藤江 健広	○
5	横川 朝治	○	6	岡田 嘉男	○
7	石塚 要	○	8	鈴木 洋子	○
9	柴田 光善	○	10	小島 康平	○
11	竹内 隆	○	12	八木 大輔	○
13	高橋 實	○	14	山崎 久俊	○
	三反崎 善隆(最適化推進委員)	○		舛田 晃(最適化推進委員)	○
	山崎 富康(最適化推進委員)	○		砂川 進(最適化推進委員)	○
	小島 雄一(最適化推進委員)	○		滑川 浩(最適化推進委員)	○
	内藤 玉江(最適化推進委員)	○			

事務局	事務局長 後藤 事務局長補佐 八子 主事 林 一般事務員 片山
-----	------------------------------------

議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
日程第 2 諸報告について
日程第 3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の許可を求める件について
日程第 4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
日程第 5 報告第2号 農地法第18条の規定による合意解約について

会議の件名	議事録
1. 開会	<p>後藤事務局長が開会を告げる。午後1時30分</p> <p>【あいさつ】</p> <p>◎事務局長</p> <p>皆さんこんにちは。</p> <p>ただいまより令和6年度第4回松伏町農業委員会定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、穏やかな気候でありますが、実は月曜日から水曜日の間、役場内一部のエアコンが故障しておりました。職員たちは皆汗だくで、体調にも影響が出ていた中、本日は無事に総会を行えて良かったです。</p> <p>一方で、日中の猛暑や夕方時の豪雨や県内西部では竜巻、ひょう害などの報告を頂いています。今日も夕方から雷雨の予報が出ております。他にも、熱中症予報や光化学スモッグなどの注意報も出ており、異常気象の中、温暖化の煽りを受けていると思います。</p> <p>農作業を行う際はくれぐれも、体調にお気をつけてお体に響かないようお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、山崎会長ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>◎会長</p> <p>皆さんこんにちは。猛暑日が続く中、総会に参加していただきましてありがとうございます。</p> <p>先ほどの異常気象のお話もありましたが、今現在は、朝5時から農作業を行わないと昼間の猛暑により体調を崩してしまうような気象でございます。消毒、草刈、除草剤散布などは早朝から行い、日中の農作業は避けることで体調管理をしていただけるようお願い申し上げます。</p> <p>また、農業新聞にも掲載されていました、イネカネムシの被害が甚大になるとの予想の注意喚起が出ております。各々薬剤散布などを行い被害縮小に努めるようお願いいたします。</p> <p>また、事務局から新たに、都市計画図を利用した田畠の案内図が配布されました。創意工夫をもってわかりやすい地図を頂きましたので、ここで感謝の言葉として代えさせていただきます。</p> <p>それでは、慎重審議よろしくお願いいたします。</p> <p>これより開会いたします。</p> <p>◎事務局長</p> <p>ありがとうございました。それでは会長は総会の議長となることとなつておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>【開会の宣言】</p> <p>◎議長</p> <p>ただいまから、令和6年度第4回定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員は、農業委員14名、最適化推進委員7名であります。過半数に達しておりますので、本農業委員会は成立いたしました。</p> <p>これより、日程に従い議事に入ります。</p>

日程第1	<p>【会議録署名委員の指名について】</p> <p>◎議長 まず、会議録署名委員の指名を行います。松伏町農業委員会総会会議規則第13条の規定により議長から指名いたします。</p> <p>7番 石塚 要 委員 9番 柴田 光善 委員 以上、2名の委員を指名いたします。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、指名のとおり決定いたします。</p>
日程第2	<p>【諸報告について】</p> <p>◎議長 次に、諸報告を行います。 まず始めに、総務又は農地委員長からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 続いて、農協・土地改良区・認定農業者協議会からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 続いて、その他の委員又は事務局からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 以上で報告を終わります。</p>
日程第3	<p>【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の許可を求める件について】</p> <p>◎議長 続いて、日程3議案第1号農地法第3条の規定による許可申請書の許可を求める件について上程いたします。 時間短縮のため、朗読は省略いたします。</p> <p>それではNo.1について事務局から説明をお願いします。</p> <p>◎事務局 案内図は1ページです。議案1-1資料と書かれた営農計画書ご覧ください。 譲受人は〇〇〇に居住する〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇〇です。 譲渡人は〇〇〇に居住する〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇〇及び〇〇〇に居住する〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇〇です。</p>

申請地の地目は田で面積は〇〇〇m²の農地です。譲渡理由は、譲渡人は、労力不足によるもので、譲受人は、経営拡大です。

なお、売買金額は、〇〇万円です。

譲受人世帯の現在の経営農地面積は、全部で〇〇〇〇〇〇m²です。

今回、農地を取得する目的は、野菜の自家消費のためとのことです。

農機具の所有状況は、トラクター、草刈り機、噴霧器を借入予定です。

次に、農作業従事計画です。栽培作物はナス、トマト、きゅうり等野菜です

1月は、草刈を24時間。2月は、草刈を24時間。3月は、草刈、土作り、種蒔きを60時間。

4月は、草刈、土作りを60時間。5月は、草刈、定植、管理手入れを100時間。

6月は、草刈、管理手入れ、収穫を100時間。7月は、草刈、管理手入れ、収穫を60時間。

8月は、草刈、管理手入れ、収穫を60時間。9月は、草刈、管理手入れ、収穫を60時間。

10月は、草刈、土作り、管理手入れ、収穫、定植を100時間。

11月は、草刈、土作り、管理手入れ、収穫を60時間。

12月は、草刈、土作り、管理手入れを60時間です。

従事日数は譲受人の〇〇さんが180日になります。150日以上のために、農作業に常時従事することが認められます。

今回の申請地の面積を合わせた権利取得後における経営面積は〇〇〇〇〇〇m²になります。

周辺地域との関係については、野菜類栽培を行い、地域農業者と協調していくことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ぼさないものと考えられます。

また、農作業従事計画が妥当と考えられれば農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎岡田委員

7月18日、木曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。

以上、ご審議よろしくお願ひします。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありますか。

◎高橋委員

申請地の地目は田になっていますが、現状は畠なのでしょうか。

◎事務局

今回、申請地の登記地目は田でありますが、現況は畠であり今後も畠として利用されます。

本来なら現在の地権者の方が農地改良の手続きをしていただいて地目を

畠にしてから本申請を通すべきであります。しかし今回地権者が○○○○○○の理由により、自身にて農地改良の手続きが難しいため、譲受人に所有権移転後に譲受人に農地改良の手続きを行っていただくことになります。

◎柴田委員

機械を借入して作業されるとのことで保管場所が○○○ですが、どのようにして機械等と運ぶのでしょうか。

◎事務局

農機具の借入をするところが申請地の近隣であり、機械等を置いてあるとのことです。

◎柴田委員

田についてはご自身のものなのか、借入しているものなのでしょうか。

◎事務局

ご自身と○○○○とで共同で所有している農地になります。

◎柴田委員

田については、人に頼んでやってもらっているのでしょうか。

◎事務局

ご自身と○○○○とで共同でやっております。

◎議長

以上質疑なしと認め、これより採決いたします。

許可に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員です。

よって、本案は許可されました。

◎議長

それではNo.2について事務局から説明をお願いします。

◎事務局

案内図は2ページです。

譲受人は○○○に居住する○○○さん、年齢○○歳、職業は○○○です。

譲渡人は○○○に居住する○○○さん、年齢○○歳、職業は○○○です。

申請地の地目はすべて田です。面積は○筆合計で○○○○m²の農地です。

譲渡理由は、労力不足による贈与です。

譲受人世帯の現在の経営農地面積は、全部で○○○○m²、そのうち田んぼが○○○○m²、畠はございません。

おもな作付作物は水稻です。

農機具の所有状況は、トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機、噴霧器、草刈機、その他○台を保有しています。

譲受人の農作業暦は○○年で、また、通作距離は○○kmです。

世帯の農作業従事状況は、譲受人は年間○○日、○○○○の○○さんが

	<p>○○日</p> <p>です。150日以上のため、農作業に常時従事することが認められます。</p> <p>今回の申請地の面積を合わせた権利取得後における経営面積は○○○○m²になります。</p> <p>周辺地域との関係については、引き続き水稻栽培を行い、地域農業者と協調していくことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ぼさないものと考えられます。</p> <p>よって、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>説明については以上です。</p>
	<p>◎議長</p> <p>続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。</p>
	<p>◎竹内委員</p> <p>7月18日、木曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。</p> <p>以上、ご審議よろしくお願ひします。</p>
日程第4	<p>◎議長</p> <p>説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長</p> <p>以上質疑なしと認め、これより採決いたします。</p> <p>許可に賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。</p> <p>よって、本案は許可されました。</p> <p>【報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について】</p>
日程第5	<p>◎議長</p> <p>続いて、日程4報告第1号について事務局報告願います。</p> <p>◎事務局</p> <p>○○地区において、相続の届出書の提出がありましたのでご報告させていただきます。</p> <p>【報告第2号 農地法第18条の規定による合意解約について】</p> <p>◎議長</p> <p>続いて、日程5報告第2号について事務局報告願います。</p>

◎事務局

〇〇地区において、合意解約書の提出がありましたのでご報告させていただきます。

◎議長

以上をもって、本定例総会に付議された議案はすべて終了いたしました。その他として、委員または事務局から何かありますか。

◎事務局

- ・来月の総会日時について
- ・農地利用調査の説明会について
- ・〇〇地区の地域計画の協議について

◎議長

その他何かありますか。無いようですのでそれでは閉会いたします。閉会の挨拶を、高橋会長職務代理よりお願いします。

◎高橋会長職務代理

慎重審議ありがとうございました。

暑さが厳しい季節であり、農作業を行うことも厳しく体調を崩しやすいものと思います。みなさんにおかれましてはくれぐれも無理なさらずご注意をお過ごしください。

本日はお疲れ様でした。